



議会だより

たむら



2015
第40号

平成27年2月1日発行



▲田村市議会新庁舎議場

もくじ ~今回の内容~

12月定例会概要等	2 ページ
新庁舎議場の紹介	6 ページ
特別委員会活動報告	8 ページ
3月定例会のお知らせ	9 ページ
代表質問	10ページ
一般質問	12ページ
各委員会活動報告	18ページ
シリーズ「市民の声」	20ページ

12月定例会

平成26年12月定例会は12月1日から12月16日までの16日間にわたって開かれました。
 富塚市長より条例の制定、平成26年度各会計補正予算などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

また、議員発議による提出議案を原案のとおり可決しました。



田村市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の一部改正に伴い、民間事業者等が運営する放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるものであり、原案のとおり可決しました。

田村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の一部改正に伴い、民間事業者等が運営する家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものであり、原案のとおり可決しました。

田村市税特別措置条例の一部を改正

総務省令の一部改正を受け、企業立地促進法に基づく課税免除に関する規定を改めるものであり、原案のとおり可決しました。

田村市行政局設置条例等の一部を改正

平成27年1月から市役所が移転することに伴い、田村市行政局設置条例のほか二つの条例中、所在地の表記を改めるものであり、原案のとおり可決しました。

平成26年度補正予算

平成26年度田村市一般会計、各特別会計及び水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。
 (詳細は左表のとおりです。)

■一般会計補正予算

補正額(補正後予算総額)	補正の主な理由
9,419万1千円 (338億5,583万8千円)	歳入 国庫支出金、県支出金、寄付金、繰入金等の増額 使用料及び手数料 財産収入、市債等の減額 歳出 総務費、衛生費、商工費、教育費等の増額 民生費、農林水産業費、土木費、消防費の減額

■特別会計及び水道事業会計補正予算

会計名称	補正額(補正後予算総額)
国民健康保険	218万3千円増(49億7,177万7千円)
介護保険	141万2千円減(40億2,415万円)
後期高齢者医療	10万円増(3億4,441万2千円)
滝根町観光事業	1,460万円増(6億1,383万2千円)
農業集落排水事業	14万9千円増(2,690万8千円)
公共下水道事業	127万9千円増(9億9,144万円)
授産場事業	1,614万5千円減(6,100万1千円)
診療所事業	119万1千円増(4億1,271万2千円)
水道事業会計	198万3千円増(14億2,876万9千円)

定例会で審議された議案

●議員発議

- ・農業協同組合、農業委員会等、「農業改革」に関する意見書の提出について（提出者 白石 治平議員）
- ・地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について（提出者 大和田 博議員）

◆条例の制定

- ・田村市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・田村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

◆条例の一部改正

- ・田村市行政局設置条例等
- ・田村市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例
- ・市長等の給与及び旅費に関する条例
- ・田村市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例
- ・田村市職員の給与に関する条例
- ・田村市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- ・田村市税特別措置条例
- ・田村市国民健康保険条例
- ・田村市重度心身障害者医療費の給付に関する条例
- ・田村市斎場条例
- ・田村市営住宅等条例
- ・田村市水道事業給水条例

◆補正予算

- ・平成26年度田村市一般会計、各特別会計、水道事業会計

◆その他の議案

- ・公立小野町地方総合病院企業団規約の変更について
- ・指定管理者の指定について
- ・市道路線の認定について
- ・土地の取得について
- ・滝根地区統合小学校校舎新築建築主体工事請負契約について
- ・滝根地区統合小学校校舎新築電気設備工事請負契約について
- ・滝根地区統合小学校校舎新築機械設備工事請負契約について
- ・滝根地区統合小学校屋内運動場・プール新築建築主体工事請負契約について
- ・大越小学校校舎・屋内運動場改築建築主体工事請負契約について
- ・大越小学校校舎・屋内運動場改築電気設備工事請負契約について
- ・大越小学校校舎・屋内運動場改築機械設備工事請負契約について

すべて、原案のとおり可決



議会審議状況

議員発議による 意見書の提出

12月定例会で審議された農業委員会、企業の農地所有、農業改革など「農業改革」に関する陳情について、本会議において全会一致で採択されたことに伴い、議員発議により内閣総理大臣ほか関係する各大臣等に対して、意見書送付の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

議員発議による 意見書の提出

12月定例会で審議された地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について、本会議において全会一致で採択されたことに伴い、議員発議により内閣総理大臣ほか関係する各大臣等に対して、意見書送付の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

田村市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正

福島県人事委員会の勧告に基づき、一般職員の給与改定に準じて、議会議員の期末手当を改定しようとするものであり、原案のとおり可決しました。

市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正

福島県人事委員会の勧告に基づき、一般職員の給与改定に準じて、市長等の期末手当を改定しようとするものであり、原案のとおり可決しました。

田村市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正

福島県人事委員会の勧告に基づき、一般職員の給与改定に準じて、教育長の期末手当を改定しようとするものであり、原案のとおり可決しました。

田村市職員の給与に関する条例の一部を改正

福島県人事委員会の勧告に基づき、一般職の給料表水準を平均0.18パーセント引き上げるとともに、勤勉手当の支給率を0.15月分引き上げようとするものであり、原案のとおり可決しました。

請願・陳情

12月定例会において、陳情3件が審議されました。

陳情

○農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する陳情【採 択】

陳情者 郡山地方農民連 会長 宗像 孝

○政府と国会に対し解釈改憲による集団的自衛権行使の方針に反対する意見書提出を求める陳情【不採択】

陳情者 いのちを守る田村の会 代表 大河原多津子

○地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について【採 択】

陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会 議長 横田 登

田村市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

本年度末をもって納税貯蓄組合が解散することに伴い、納税組合長の報酬に関する規定を削除するものであり、原案のとおり可決しました。

田村市国民健康保険条例の一部を改正

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、産科医療保障制度の見直しと併せて出産育児一時金の額を改めるものであり、原案のとおり可決しました。

田村市重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の題名が改められたことから改正するものであり、原案のとおり可決しました。

田村市斎場条例の一部を改正

使用料の前納を義務付けしていた取り扱いを改めるものであり、原案のとおり可決しました。

田村市営住宅等条例の一部を改正

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の題名が改められたことから改正するものであり、原案のとおり可決しました。

田村市水道事業給水条例の一部を改正

これまでの各町事業区域で異なっていた料金を統一するとともに、用途別に設定していた料金体系を口径別の料金体系に改めるものであり、原案のとおり可決しました。

公立小野町地方総合病院企業団規約の変更について

27年3月1日に新病院での診療を開始する運びとなり、企業団事務所への移転に伴う規約の変更について、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

市道路線の認定について

県道郡山・大越線のバイパス工事により市に移管される路線について、道路法の規定に基づき路線を認定しようとするものであり、原案のとおり可決しました。

指定管理者の指定について

田村市入水多目的集会所の指定管理者として次の方を指定するための議案が提出され、原案のとおり可決しました。

管理を行わせる公の施設の名称
田村市入水多目的集会所
指定管理者となる団体

・(名称)

入水多目的集会所

管理運営協議会

・(所在地)

田村市滝根町

菅谷字入水622

・(代表者)

会長 鈴木 健

土地の取得について

住友大阪セメント株式会社田村工場跡地の取得について、議会の議決に付すべき契約(予定価格2千万円以上かつ5千平方メートル以上)の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

取得する不動産

住友大阪セメント(株)

田村工場跡地

取得価格

7億8千万円

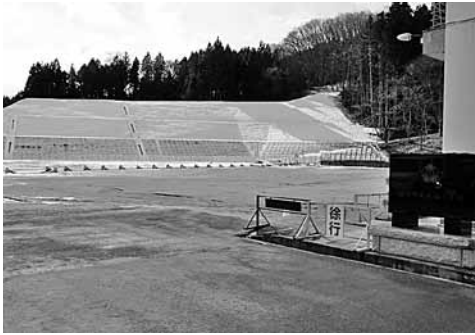
(※財源は19ページ参照)

取得面積

16万155・74平方メートル

工事請負契約について

平成26年12月11日に入札を行った、滝根地区統合小学校新築建築主体工事請負契約ほか6件について、議会の議決に付すべき契約（予定価格1億5千万円以上）の議案が提出され、原案のとおり可決しました。詳細は下表のとおりです。



大越小学校建設予定地



滝根地区統合小学校建設予定地

契約の目的	契約の方法	契約金額	契約の相手方
滝根地区統合小学校校舎新築建築主体工事	条件付き一般競争入札	8億7,372万円	富士工業(株) 代表取締役 猪狩 恭典
滝根地区統合小学校校舎新築電気設備工事	条件付き一般競争入札	1億6,092万円	東新電気工業(株) 代表取締役 先崎 元勝
滝根地区統合小学校校舎新築機械設備工事	条件付き一般競争入札	1億6,416万円	(株)大和田設備工業 代表取締役 大和田一男
滝根地区統合小学校屋内運動場・プール新築建築主体工事	条件付き一般競争入札	3億3,480万円	桜田工業(株) 代表取締役 桜田 善保
大越小学校校舎・屋内運動場改築建築主体工事	条件付き一般競争入札	10億4,220万円	三和工業(株) 代表取締役 武田 公志
大越小学校校舎・屋内運動場改築電気設備工事	条件付き一般競争入札	1億9,386万円	(有)三輪電設 代表取締役 三輪 善治
大越小学校校舎・屋内運動場改築機械設備工事	条件付き一般競争入札	1億8,576万円	(株)伸和商会 代表取締役 安瀬 享

12月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案等について掲載しました。

議案等名	会派名	議員名	議決結果 賛成 : 反対	市民netたむら					新政たむら				政友会			市民クラブ			たむら志政会			無会派	無会派			
				菊地武司	大橋幹一	安瀬信一	遠藤雄一	箭内仁一	石井忠治	橋本紀一	吉田文夫	照山成信	猪瀬明	半谷理孝	宗像公一	白石治平	土屋省一	長谷川元行	大和田博	遠藤正徳	白石恒次	木村高雄	渡邊照雄			
議案第95号 田村市水道事業給水条例の一部を改正する条例			14 : 5	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第6号 政府と国会に対し解釈改憲による集団的自衛権行使の方針に反対する意見書提出を求める陳情)			3 : 16	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

◆新庁舎議場が開場!!◆

新庁舎議会議場の開場に あたったのあいさつ



長元行 議長
長谷川元行 議長
この新議場は、形状や設備など、使いやすいく市民に

開かれた田村市の議会を目指すにふさわしいものであり、全体的に明るい色調で統一され、庁舎外観の白く清潔なイメージと調和の取れたデザインであり、また、効率的な議会運営に必要な最新の電子機器を取り入れるとともに、杉材などを多く使用することで、温もりのある空間を醸し出しております。

傍聴席も高齢者や車いすの方に配慮しているほか、傍聴受付から室内へ向かう廊下もスロープとすることで、傍聴のために来庁される皆さんが利用しやすい、やさしいつくりになっておりますので、ぜひ来庁いただき議会を傍聴されますようお願いいたします。

この新議場で、市民の負託を受けた私達議員一人ひとりが、市の抱える様々な課題解決のため、多様な意見や考えを議論し、更なる市政進展に向かって全力をあげて取り組んでまいりたいと決意を新たにするところであります。

議場は議会活動の要となる極めて重要な場所であります。この新しい議場がこれまで以上に活発で実り多い議論の場として、そして田村市の輝かしい未来とともに歴史が築き上げられますことを切に願ひし、ごあいさついたします。

開場式

1月5日の市役所新庁舎の開庁式後、4階議場において、開場式が執り行われました。開場式では、長谷川元行議長からの式辞と富塚有暲市長からあいさつをいただきました。最後に議長から開場宣言があり、新たな門出を祝すとともに、これからの市政発展のための議論をする場として、スタートしました。



新庁舎議場において

議長による開場宣言（新議場）



閉場式

12月16日の本会議終了後、新庁舎へ議会が移転することに伴い、旧議場において、閉場式を執り行いました。長谷川元行議長から、「市政運営を決める場として白熱した議論を繰り広げてきたこの議場への感謝と、ここでの思い出を財産に更なる市政発展に向け、全力で取り組んでいく」と式辞が述べられました。また、富塚有暲市長からあいさつをいただきました。最後に長谷川議長の閉場宣言により、議員と執行部全員で一礼をし、閉場しました。



議長による閉場宣言(旧議場)

旧議場において出席者全員で一礼により閉場



旧議場は、平成16年に旧常葉町議会の議場として開場し、平成17年3月の町村合併後、平成18年6月から議員定数26人になったことに伴い、市議会議場として約9年間使用してきました。

- 議案 1,161件
 - 承認 87件
 - 認定 173件
 - 同意 48件
 - 諮問 41件
 - 発議 89件
- ※合併後の議会において審議した延べ件数。

新庁舎議会のご案内

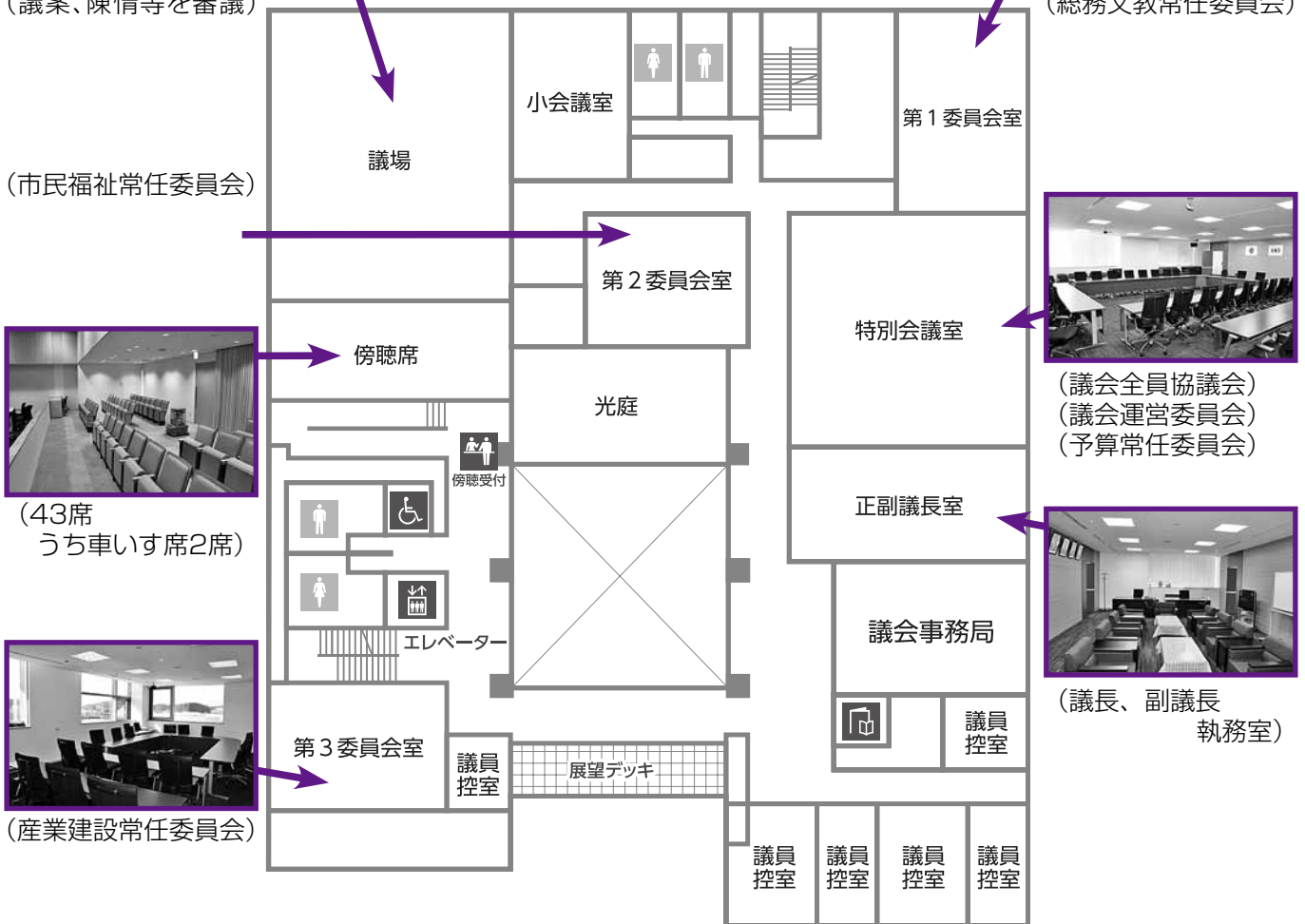


(議案、陳情等を審議)



(総務文教常任委員会)

4階配置図



議会移転のお知らせ

議会の新庁舎移転に伴い、住所、電話番号などが下記のとおり変更となりました。

住所

〒963-4393
 福島県田村市船引町船引字畑添76番地2

電話番号・FAX番号

電話番号 0247-81-1223
 FAX番号 0247-81-1224

東日本大震災復興特別委員会活動報告

委員長 宗像 公一



復興特別委員会会議状況

調査検討及び活動の経過

これまで4回の委員会を開催し、調査・検討協議を重ねてまいりました。
その内容については、次のとおりです。

第1回特別委員会

期日

6月12日(木)

協議事項

①正副委員長の選任について

第2回特別委員会

期日

8月21日(木)

調査事項

- (1)地域防災計画について
(市民部生活環境課)
- ①地域防災計画の策定状況について
- (2)東京電力福島第1原子力発電所の現状と対応について
・東京電力執行役員ほか社員の参考人招致を実施した。
- ①廃炉に係る取り組みについて
- ②損害賠償の内容と進捗状況について
- ③東京電力の取り組みについて

第3回特別委員会

期日

10月6日(月)

調査事項

- ①東京電力福島第1・第2原子力発電所視察調査ほか
- ※委員会を開催し協議の結果、視察については、台風が接近しているため延期とした。

第4回特別委員会

期日

11月26日(水)

調査事項

- (1)国が代行処理する仮設焼却施設(相馬市光陽)視察
- ①相馬市・新地町仮設焼却炉の概要について
- ②バグフィルター機能と放射性物質の除去性能について
- (2)国が建設する仮設焼却施設建設予定地視察(飯館村蔵平地内)
- (3)市の除染事業について
- ①除染事業の進捗状況について
- ②一時保管所の再契約について
- ③減容化施設事前調査の進捗状況について



仮設焼却施設視察(相馬市)

議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。



☆ホームページアドレス☆

<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>

お知らせ

請願・陳情について

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

請願・陳情は、議会開催中・閉会中を問わず常時受け付けています。ただし定例会中に審議してほしい請願・陳情の受け付けは、議会運営委員会開催日（概ね開会日の5日前）の前日午後5時まで（※直接議会事務局に提出）です。これを過ぎると次の定例会での審議となります。
※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います

請願（陳情）書

年 月 日

田村市議会議長
○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○
(陳情者) 氏名 ○○○○○印
(連絡先) 電話番号 ○○○○○○○○

紹介議員 ○○○○○ (署名又は押印)
※陳情の場合は不要

(件名) ○○○○について

請願（陳情）要旨 ○○○・・・・
請願（陳情）事項 ○○○・・・・

3月定例会の開催について

3月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

田村市議会事務局

TEL 81-1223 FAX 81-1224



12月定例会の会期中、延べ49人の方が傍聴されました。

3月定例会の開催日程（予定）

日	会 議	初日（召集日）・会期の決定 ・提案理由の説明等	議 場
2月20日（金）	本 会 議	初日（召集日）・会期の決定 ・提案理由の説明等	議 場
2月21日（土）	休 会		
2月22日（日）	休 会		
2月23日（月）	休 会	議事調査	
2月24日（火）	休 会	議事調査	
2月25日（水）	本 会 議	代表質問	議 場
2月26日（木）	本 会 議	一般質問	議 場
2月27日（金）	本 会 議	一般質問	議 場
2月28日（土）	休 会		
3月 1日（日）	休 会		
3月 2日（月）	本 会 議	一般質問	議 場
3月 3日（火）	本 会 議	総括質疑、議案等の常任委員会付託	議 場
	委 員 会	各常任委員会審査	各委員会室
3月 4日（水）	委 員 会	予算常任委員会審査	特別会議室
3月 5日（木）	委 員 会	予算常任委員会審査	特別会議室
3月 6日（金）	委 員 会	予算常任委員会審査	特別会議室
3月 7日（土）	休 会		
3月 8日（日）	休 会		
3月 9日（月）	委 員 会	予算常任委員会審査	特別会議室
3月10日（火）	委 員 会	予算常任委員会審査	特別会議室
3月11日（水）	委 員 会	予算常任委員会審査	特別会議室
3月12日（木）	休 会	議事整理	
3月13日（金）	本 会 議	最終日・各常任委員会審査結果報告 ・議案等の質疑、討論、採決	議 場



市民netたむら 菊地 武司 議員

27年度予算編成について

質問

- ① 田村市総合計画後期計画策定中の27年度予算編成は。
- ② 合併算定替え特例措置が終了する中、今後の歳入見通しは。

回答 (市長)

- ① 市民の生活環境や利便性の向上に重点を置いた施策を進め、中長期的視点に立った予算編成を行います。
- ② 総務省の普通交付税算定見直しにより、支所に要する経費や人口密度の割増など、合併算定替え増額分の一定割合が維持されることに期待しています。

合併効果と課題について

質問

- ① 少子高齢化を迎える中で、合併後の課題をどのように捉え対策を講じるか。

回答 (市長)

- ① 人口減少を食い止めるという強い決意のもと、市民や地域、関係機関と連携し持続可能な地域づくりを進めてまいります。

雪害対策と今春の豪雪検証について

質問

- ① 豪雪検証を行いどの様に対応するか。
- ② パイプハウスや農業施設等の復旧状況は。

回答 (市長)

- ① 新除雪計画の策定にあたり、新たに除雪機械を保有する5業者への協力依頼、除雪を優先する幹線市道等の業者割当路線の見直し、県の積算根拠を踏まえた除雪委託単価の大幅な改定、職員による公共施設除雪の検討、行政区長へのアンケート結果を踏まえたトラクターによる除雪に対する燃料代相当分助成の検討、市内全ての除雪対応が委託業者数等から極めて困難なため、歩道や高齢者宅等の生活道路確保のため、市民の皆様への除雪に対するご協力をお願いするなどの観点から検討します。
- ② 9月までに補助金に関する県との妥当性協議を終え10月の県からの内示に基づき11月に申請者あて内示を行いました。復旧支援の申請があった629棟のうち、11月末時点で、164棟26.07パーセントの復旧が完了しました。



新政たむら 橋本 紀一 議員

27年度予算編成について

質問

- ① 重点施策は。
- ② 地方債の発行、市債残高の現状と今後の方向性は。

回答 (市長)

- ① 通常の予算とは別に「復旧復興枠」を設け、原発事故からの復旧復興を加速させるとともに農林業の振興、商工業の振興及び小学校の整備などによる教育環境の充実に重点をおいた施策を進めます。
- ② 交付税が大幅削減となるため、来年度の発行額は30億円程度になります。地方債の残高は、本年3月末で24.2億4千万円です。今後も交付税措置のない地方債の発行を控え、減債基金の活用により公債費の負担軽減に努めます。

道路整備計画について

質問

- ① 「道路整備10年計画」に計画されている路線の進捗状況は。
- ② 生活道路整備の進捗状況は。

回答 (市長)

- ① 最終年度の本年度末で全77路

生活保護について

質問

- ① 震災前と震災後の生活保護の動向は。
- ② 生活保護からの脱却を促す施策は。

回答 (市長)

- ① 生活保護は震災前の平成23年2月と同年8月を比較して、19世帯26人が減少しました。これは避難指示区域及び緊急時避難準備区域で保護を受けていた世帯が東京電力から賠償金を受領したことによるものです。
- ② 18歳から64歳までの就労可能と判断される受給者に対し、ハローワークとの連携により就労活動の支援をしています。

代表質問



市民クラブ 白石 治平 議員

田村市合併10周年を迎え 今後の市政運営について

① 今後の市政運営の重点施策は。

② 各施設の待機者数は。

① 産業振興や健康・福祉、教育・文化、生活環境整備、市民協働、行財政改革推進の6つの基本方針を重点政策に位置付け、原発事故からの復興を新たな柱に加え、市民・地域・関係機関と協力の上課題解決に向け取り組んでまいります。

田村地域内の特別養護 老人ホームについて

① 現況は。

② 各施設の待機者数は。

① 田村福祉会が運営する各施設の定員は、都路まどか荘50人、ときわ荘60人、船引こぶし荘90人、あぶくま荘50人、こまち荘50人の計300人です。すみれ福祉会が運営する「花音」が80人です。
② 都路まどか荘331人、ときわ荘320人、船引こぶし荘579人、あぶくま荘553人、こまち荘442人、延べ2225人です。

福島大学に新設計画がある 農学部誘致について

① 市内にある葉たばこ試験場跡地に誘致を働きかけるべきでは。

② 市としてのこの法案に対する考えと、今後の取り組みは。

① 大学の設置は、地域経済の振興や活性化に大きな効果が期待できますので、所有者である福島県の意向を確認しながら、誘致についても検討いたします。

「まち・ひと・しごと創生 (地方創生)」法案に 対する取り組みについて

① 市としてのこの法案に対する考えと、今後の取り組みは。

① 国での議論を引き続き注視しつつ、現在策定している総合計画後期基本計画に関連施策を盛り込んでおり、計画に基づき各施策を着実に実施していくとともに、新たに策定する「地方版総合戦略」と有機的に連携させながら課題に取り組んでまいります。

障がい者施策について

① 今後の対策の方向性、また課題はどうか。
② 県立養護学校の誘致の見通しはどうか。

③ 福島県教育委員会が、適地の検討を進めており、当市は最終候補地の一つでしたが、12月定例会会期中に県より旧春山小学校を養護学校とすることに決しましたとの報告がありました。

④ 相談支援体制の充実と安心して暮らせる支え合いのできる地域づくりに取り組んでまいります。障害児通所支援、施設入居者や長期入院の障害者が地域生活に円滑に移行できるサービス提供体制の確立などが課題です。

⑤ 米価の下落に対するコメ農家の支援策等は。

⑥ 農地荒廃対策は。

⑦ 耕作放棄地現地調査において、現況が田畑として復元することが困難と判定した農地所有者に対し、地目変更の登記を要請するため、非農地通知を発送しております。今後も現況が田畑でない農地について非農地通知を発送し、相続の手続きについても併せて要請してまいります。

⑧ 国・県の支援策について、田村市地域農業再生協議会などと連携して農業者に周知するとともに、具体的にどのような支援ができるか検討してまいります。

⑨ 旧町村における旧焼却施設及び旧最終処分場の今後は。

⑩ 旧焼却場は船引清掃センター以外の5施設は既に閉鎖しており、解体計画の策定を検討して

います。

⑪ 旧焼却場は船引清掃センター以外の5施設は既に閉鎖しており、解体計画の策定を検討して

います。

⑫ 旧焼却場は船引清掃センター以外の5施設は既に閉鎖しており、解体計画の策定を検討して

います。

⑬ 旧焼却場は船引清掃センター以外の5施設は既に閉鎖しており、解体計画の策定を検討して

います。

⑭ 旧焼却場は船引清掃センター以外の5施設は既に閉鎖しており、解体計画の策定を検討して

います。



政友会 猪瀬 明 議員

コメ価格の 下落対策について

まいます。最終処分場については、船引最終処分場以外は既に埋め立てを終了し、ときわクリンセンターは廃止が認定されており、残る3施設についても廃止措置に向けて取り組んでまいります。

① 米価の下落に対するコメ農家の支援策等は。

② 農地荒廃対策は。

③ 耕作放棄地現地調査において、現況が田畑として復元することが困難と判定した農地所有者に対し、地目変更の登記を要請するため、非農地通知を発送しております。今後も現況が田畑でない農地について非農地通知を発送し、相続の手続きについても併せて要請してまいります。

④ 国・県の支援策について、田村市地域農業再生協議会などと連携して農業者に周知するとともに、具体的にどのような支援ができるか検討してまいります。

⑤ 旧町村における旧焼却施設及び旧最終処分場の今後は。

⑥ 旧焼却場は船引清掃センター以外の5施設は既に閉鎖しており、解体計画の策定を検討して

います。

⑦ 旧焼却場は船引清掃センター以外の5施設は既に閉鎖しており、解体計画の策定を検討して

います。

⑧ 旧焼却場は船引清掃センター以外の5施設は既に閉鎖しており、解体計画の策定を検討して

います。

⑨ 旧焼却場は船引清掃センター以外の5施設は既に閉鎖しており、解体計画の策定を検討して

います。

⑩ 旧焼却場は船引清掃センター以外の5施設は既に閉鎖しており、解体計画の策定を検討して

います。



大橋 幹一 議員

田村市の活性化に伴う施策について

質問
①田村市産業団地、住友大阪セメント跡地の進捗状況と周辺整備の具体的計画は。
②地場産業の農業再生への取り組み状況は。

回答（市長）
①住友大阪セメント田村工場跡地は、用地の取得、工作物の撤去など産業団地整備に向けた協議を進めており、現在地形測量の設計委託を発注しています。来年度には、基本設計の委託や一部造成工事などを予定しています。周辺整備は、産業団地周辺道路及びスマートインターからのアクセス道など道路網の整備を計画しています。
②市内で生産された農産物の地産地消や付加価値を高めるため、6次産業化の推進や農業従事者の担い手確保の育成を積極的に支援してまいります。

質問
①市内の交通安全対策の今後の進め方は。
②公用車の安全対策は。

回答（市民部長）
①高齢者や子どもを対象とした交通安全教室の開催や交通安全運

交通安全対策について

動を通じて、交通事故防止活動を県及び市内交通安全関係機関などと、市民の理解と協力のもと、総合的かつ強力に推進していきます。
②公用車やスクールバスへのドライブレコーダーの設置、交通事故を未然に防ぐ予測運転の励行をさせるとともに、地域の模範となるような安全運転を心掛けるよう周知徹底に努めます。

次世代を担う人材の教育行政について

質問
①田村市教育行政の柱となる具体的な施策は。
②少子化に伴う児童・生徒の減少する中で、の学校統合をどのように捉えているのか。

回答（教育長）
①未来を担う人づくりを基本目標に掲げ、豊かな人間性を育む生涯学習の振興、21世紀をたくましく生きる園児・児童・生徒の育成、心をうるおす健康・体育・スポーツの振興、心豊かな人間性を育む文化の振興の4つを重点施策として推進しております。
②田村市立小・中学校の適正規模・適正配置等についての報告書を基本に、今後の児童・生徒数の推移や小規模校化に伴うメ

リット・デメリットを検証し、保護者や地域住民の意向と地域の実情を考慮しながら検討してまいります。

減容化施設の事前調査の現況とその後の対応について

質問
①減容化施設の事前調査の状況は。
②計画的に搬出を行うよう国及び関係機関に要請すべきでは。

回答（市民部長）
①7月22日に事前調査に着手し、現地測量や水源周辺調査など、大きく6項目に区分して行われており、1月頃に調査結果が報告される予定です。
②輸送実施にあたっての実施計画を年内に策定し、影響などの確認・検証を行う「パイロット輸送」を来年予定しています。一時保管所からの搬出方法は、輸送基本計画や実施計画が策定段階にあることから、安全対策や効率性などあらゆる角度から検討し、国などに要望していく考えです。

新庁舎業務での新たな市民サービスと部課の改廃について

質問
①新庁舎での業務開始に伴い予定されている新たなサービスは。
②業務開始にあたって、部課局内の改廃は。



土屋 省一 議員

回答（総務部長）
①1階に登記事項証明書等の発行業務を行う福島法務局田村証明センターが、NTTドコモがWiFiアクセスポイントを設置し、サービスを開始する予定です。
②来年度に向けてまちづくりを所管する部署の検討を進めています。

野球場の早期建設について

質問
①昨年12月議会で採択された「陳情第7号田村市野球場の早期建設の再要望」について、その後どのような検討がなされ、陳情者にどの様な報告と対応をされたのか。

回答（教育部長）
①現在、各種運動場などの既存施設について、改修の可否や手法、交通の利便性、他種目的団体との調整、財政面からの検討を重ねているところであり、また、検討途上のため陳情者への報告は行っておりません。

その他に
・循環型地域経済の構築による持続可能な地域づくりの施策について
・人材育成確保の面からの奨学金のあり方について
質問を行いました。

一般質問



木村 高雄 議員

除雪について

質問
①除雪体制をどのように確立するののか。

回答 (建設部長)
①現行の行政支援を主体とする除雪には限界があることから、除雪実施体制について検証するとともに、新除雪計画を策定すべく検討しております。

市が除雪を行う路線以外につきましては、市民の皆様にはボランティアとして除雪作業への協力をいただきながら、歩道および高齢者宅等へ生活道路の交通確保に努めてまいります。

米価下落に伴う生産者支援について

質問
①市としても米価下落に対する支援を行うべきでないか。

回答 (市長)
①田村市地域農業再生協議会などと連携して、農業者に国や県の支援策を周知するとともに、近隣市町村の動向を見極めながら市独自の支援ができるか慎重に検討してまいります。

介護保険制度について

質問
①厚生労働省は「新総合事業」を導入し、市町村が行う地域支援事業に移すとしていますが、どのように対応するののか。
②第6期介護保険料はどのように改定されるののか。

回答 (保健福祉部長)

①新制度では、市町村の実情に合わせた住民主体による支援や保険・リハビリ専門職による多様なサービスが提供されます。既存の介護事業所によるサービスにつきましては、市内の事業所に対し、生活援助、サロンの開催や見守りなどの事業受託の意向を調査し、受け入れの可能性を確認しています。また、その他サービスについては、市に不足するサービスについて検討するため、本年度立ち上げた地域ケア担当者会議で協議を進めています。
②来年度からの介護保険制度の改正に伴い、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行うため、現行の7段階から国が示す9段階に見直しを行い、世帯非課税の第1段階から第3段階については、新たに公費による仕組みを導入し、負担の軽減を図る予定です。

放射性廃棄物焼却炉建設について

質問
①反対署名簿について市長の考えは。

回答 (市長)

①当施設に対する不安や関心の高さを痛感するとともに真摯に受け止めています。しかし、この施設は、本市はもとより福島県内の農林業の再生と復興に大きな役割を担う施設となります。27年1月には環境省から調査結果が報告されます。調査結果をお示ししたうえで広く市民の皆様のご意見をいただき設置の是非を判断してまいります。

除染について

質問

①古道川戸屋橋周辺の親水公園の除染対策は。
②再除染の課題は。
③放射能汚染による農業系のピニール等の処理は。

回答 (市民部長)

①現時点での作業は困難ですが、今後、河川に対する除染方針が示された段階で検討します。
②同じ場所でも同じ作業を繰り返して行ってもその効果は限定的です。

吉田 文夫 議員

教育問題について

質問
①介護体験教室の導入は。
②朝の読書活動の課題と成果は。
③放射線教育の課題と成果は。

回答 (教育長)

①市内中学校では、職場体験学習の中で、福祉に関心を持つ多くの生徒が養護老人ホーム等で介護の見学や体験をしています。今後も各学校への指導支援に努めてまいります。
②市内小中学校では、23校中16校が始業前に朝の読書活動を行っています。今後も家庭との連携を強化しながら、読書活動の充実を努めます。
③放射線教育は、小中学校において学校保健安全計画に位置付け指導しています。

その他に
・農道の整備について
質問を行いました。



照山 成信 議員

除染について

質問

- ①空間線量毎時0.23マイクシーベルトに対する理解と市民への説明について。
- ②除染ではぎ取られる区域のすぐそばにある線量の高い箇所への対処と市民への説明について。
- ③現在までに除染にかかった費用と一戸当たりの平均額。
- ④一時保管所の設置状況と保管状態の違いについて。

回答 (市民部長)

- ①「安全の基準を示した値」に関する感じ方や考え方は、1人ひとりさまざまであり、引き続き専門家による個別の相談会や説明会など正しい理解が得られるような取り組みに努めます。
- ②施工範囲を広げて施工するなど、敷地内の空間線量の状況に応じた説明を丁寧に行います。
- ③総額301億6千万円で一戸当たり247万5千円です。
- ④国が5か所、市が92か所設置しており、早期の除染が求められた経緯から敷地面積を最小限に見込み選定しました。可燃物と不燃物が分別保管されている箇所と混同して保管されている箇所や搬入の進捗により、キャッピングが未了の箇所もありますが、作業を進め、管理に万全を期してまいります。

除染物の搬送について

質問

- ①除染物搬送のダンブが市内を走るが、道路の拡幅改良や市民への安全対策は。

回答 (市民部長)

- ①環境省が公表した「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る基本計画」や、年内に策定予定の「輸送実施計画」に沿って、適正な輸送ルートや輸送時間帯を設定するなど、地域の実情に応じた安全対策を講じて行うよう関係機関に強く要請して参ります。

市民の顕彰について

質問

- ①地域の総力を挙げて除染や除染物の受け入れをされた方々を顕彰する考えは。

回答 (市長)

- ①自らの地域を自らがやらなければとして守ってきた、協働のまちづくりの見本的な行動は、後世の人にも残していかなければならないと思いますが、顕彰に値するのかなのかの判断は難しいところです。



箭内 仁一 議員

子ども・子育て支援新制度への対応について

質問

- ①新制度施行に向けてのニーズ調査の結末から見込まれる需給の見込みは。
- ②新たに創設される『地域型保育事業』への市の取り組みは。
- ③保育緊急確保事業への取組みの有無は。

回答 (保健福祉部長)

- ①0歳児については、133人で10月現在の入所児童39人の約3倍であり、1、2歳児については363人を見込んでおり、うち約7割が入所を希望する状況にあります。
- ②現時点での地域型保育事業の実施に關し明確な意思を示した民間業者はないが、必要に応じて参入を働きかけるとともに、実施体制を整えてまいります。
- ③市では、一時預かり事業・地域子育て支援拠点事業・乳児家庭全戸訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業・ファミリーサポート事業を実施しております。本年度から新たに取り組んだ事業はないが、妊娠から子育てまでの一貫した相談に答える利用者支援事業について、子ども・子育て支援事業計画に位置づけることを検討してまいります。

道の駅について

質問

- ①市が計画中の道の駅は、どのようなものか。
- ②市の整備計画も抜本的な見直しが必要と思うが、どのように考えるか。

回答 (市長)

- ①地域特産物の販売による地域活性化や観光情報等の提供による観光振興等が図られるための地域づくりのひとつの拠点となる施設を目指してまいります。
- ②道の駅の詳細な整備計画を進めるにあたり、近年の道の駅利用者のニーズの対応や、国から打ち出されている支援事業の活用が可能であるかも含め、県や関係団体と協議してまいります。



船引保育所

一般質問



半谷 理孝 議員

老老介護について

質問

①実態の把握と対応及び在宅介護者への支援策は。
 ②介護用品給付額の増額対応は。
 ③在宅介護家族相談窓口の現状は。

回答（市長）

①民生委員が担当する地区の高齢者世帯を対象として実態確認に努めています。在宅介護の支援は、介護用品給付券の交付などにより努めてまいります。

②現在のところ給付額の増額は検討しておりませんが、県内市町村の介護用品給付額の状態を参考に検討してまいります。

③田村地域包括支援センターに委託し、家族、本人、医療機関及び介護事業所などからの相談業務を行っております。

農林道整備による環境復元について

質問

①車が通れない農林道の要因と修復への支援は。
 ②山林への支援策及び農林道整備の補償は。
 ③荒廃農地の現状と課題は。

回答（産業部長）

①農林道は、砂利道が多く、降雨により路面流出などで通行に支障をきたす場合があり、定期的なパトロールや地元の方々と協議し、

修繕を行っています。

②本年度から森林の有する多面的機能の維持を目的として、ふくしま森林再生事業を着手し、間伐等の森林整備などを行う計画です。農林道整備に対する補償は、賠償が原状回復までとされていることから、整備は難しいものと考えています。

③2010年の世界農林業センサスでは、市の耕作放棄地の面積は、1399ヘクタールであり、その後の震災の影響により、さらに増加しているものと考えています。今後、耕作放棄地緊急対策交付金事業を活用しながら、作物栽培を目的に耕作放棄地を解消する方々を支援する必要があると考えています。

定住促進について

質問

①市における空き家の定義と実態は。
 ②空き家を活用するための手続き及び障害は。

回答（総務部長）

①一戸建ての住宅やアパートのよりに完全に区画された建物の一部で居住実態のない住宅で、市全体で1160戸の空き家があります。

②居住者がいなくなった後でも宿泊目的での利用などのケースがみられ、今後、定住希望者への空き家バンクへの情報提供などにより、積極的に定住促進を図ってまいります。

公会計導入について

質問

①何年度から導入予定か。
 ②市所有財産台帳整備の進捗状況は。
 ③導入にむけての職員のスキルは整っているか。

回答（市長）

①国は、来年度から平成29年度までの3年間で統一的な基準による財務書類等の作成を要請することとしていることから、平成29年度に導入する予定です。

②市有の土地・建物・市道等の各種台帳は整備済みですが、公会計制度の導入に向けて電子データへの移行や調査項目の追加など、新たに必要となる台帳の整備については、来年度から順次行う予定です。

③現在財政課の職員が研修を受けて導入に向けた調査準備を行っており、来年度から順次研修を重ね、全職員が習得できるよう努めてまいります。

市所有財産の有価証券について

質問

①保有の経緯は。
 ②利回りはどのくらいか。

③継続保有が必要なものはあるか。
 ④売却または新規保有の予定はあるか。

回答（総務部長）

①福島県食肉流通センターの株式は、人口割により取得、東邦銀行、東北電力、ラジオ福島株式は、旧5町村が公益性を考慮して取得、まちづくりふねひき、常葉振興公社、ハム工房都路の株式は、中心市街地の活性化や観光、特産品などの物づくりを目的とした第三セクター設立に伴い取得、郡山青色会館の株式は、旧常葉町青色申告会が取得し、その後常葉町が引き継いでおります。

②東邦銀行が0.9%、東北電力が0.36%です。

③福島県食肉流通センターについては、公益性があること、常葉振興公社やまちづくりふねひき、ハム工房都路は、地域の振興を目的として設立していることから、継続保有が必要で、

④東邦銀行や東北電力、ラジオ福島、郡山青色会館の株式は、価格や配当などを見極め検討、また、新規に保有する予定はありません。

遠藤 雄一 議員



白石 恒次 議員

高齢化対策と定住化対策について

質問

①高齢者に対する負担軽減と効率化の観点から、高齢者集合施設を建設する考えは。
②40歳以下の既婚者に対し、25年間賃貸後に所有権移転する賃貸建住宅を進める考えは。

回答

(保健福祉部長)

①平成22年国勢調査による田村市の65歳以上の高齢者単身世帯数は880世帯、夫婦とも65歳以上の高齢者夫婦世帯は908世帯であり、増加傾向にあります。高齢者向け集合住宅の整備計画予定はありませんが、高齢化社会への対応策としての有効性を慎重に検証した上で検討してまいります。
②定住化を促進させるため、公的賃貸住宅に一定期間入居した移住者を無償譲渡する制度の導入自治体の事例は承知しております。当市においては現在のところ、無償譲渡を前提とした公的賃貸住宅の整備は検討しておりませんが、企業誘致に伴う関係者やUターン・Iターンの希望状況など各地域の住宅需要を見極めながら、定住者に対する経済的負担の軽減を図り、田村市に定住していただけるよう、

より一層の定住促進策を進めてまいります。

企画政策推進力の強化について

質問

①行政の縦割りを有機的に結ぶ戦略室を設ける考えは。

回答

(市長)

①少子高齢化や都市部への一極集中を背景に地域の衰退が進行するなどますます厳しさを増しており、地方自治体には市民協働による持続可能なまちづくりや、地域力の回復など新たな課題への対応が求められております。原発事故からの復興に加え、様々な課題に対応するため、来年度に向けてまちづくりや市民協議を担当する部署の設置について検討を進めているところであります。



宗像 公一 議員

観光事業について

質問

①鍾乳洞サミット参加自治体の取り組みで参考となる事例は。
②あぶくま洞の入洞者の推移及び誘客策は。

回答

(市長)

①洞内照明のLED化、氷の柱のライトアップ、オリジナル商品の開発、日本酒やワイン販売などがあり、今後も参考となる事例を取り入れながら、誘客につながる施策に取り組みます。
②入洞者数は、昨年度17万6698人、本年度は11月末現在、16万1335人であり、依然として震災前水準までの回復が見込めない状況です。原発事故による風評被害が大きいため、旅行の誘客促進を図るほか、イベントや歴史探訪など新たな誘客促進事業も展開してまいります。

除染について

質問

①一時保管所の設置状況は。

回答

(市民部長)

①平成25年度に設置された一時保管所は、68か所、29万8750平方メートルで、これら用地の賃借料は総額4,364万3442円です。平

成26年度は、11月19日現在、90か所、33万8411平方メートルで、賃借料の総額は6214万2726円です。一時保管所から中間貯蔵施設への搬入見込みにつきましては、環境省では、仮置き場のある県内43市町村から1市町村当たり千トン程度を目安にパイロット輸送を実施し、改善点の検討を行うこととしています。

認知症について

質問

①増加が見込まれるが現状認識は。
②相談窓口は。

回答

(保健福祉部長)

①平成25年度に介護認定を受けた2258人のうち軽い方も含め1442人、63パーセントの方が認知症と疑われています。
②認知症と思われる症状に気付いた段階で、早めの受診や地域包括支援センターに相談するなどの初期対応が重要です。

その他に

今後の除染について
・ゴミ焼却場、最終処分場の現状と今後について
・国民健康保険について
・新庁舎について
・職員の健康管理について
・人事配置について
質問を行いました。

一般質問



安瀬 信一 議員

災害時対策について

質問

- ①防災マップ作成後長年経過し現況変化が見られるが、見直しと市民への周知方法は。
- ②自力避難困難な障害者と高齢者の所在地の把握は。
- ③大規模実践避難訓練の必要性和計画は。

回答 (市長)

①作成後7年以上経過し現況が変化しており、危険箇所や避難所の追加、修正など見直しの必要があることから、現在見直し作業を進めている。田村市地域防災計画と併せて、本年度中に作成し市内すべての家庭に配布し、市のホームページに掲載する予定です。

②避難行動要支援者名簿を作成しておりますが、住民登録者以外でも避難先として田村市内に居住されている方も、名簿登録が必要ことから、現在、県を介して他市町村との協議を進めているところ です。

③県が作成した「暫定重点区域における福島県原子力災害広域避難計画」では、市内全域が避難対象ですが、全市民を対象とした避難訓練実施は難しいことから、市総合防災訓練に避難訓練を取り入れるとともに、県が行う「福島県原子力防災住民避難訓練」についても県と連携し、実施したいと考えています。

生活習慣病とがん教育について

質問

- ①重大疾病予防意識向上目的に、実態と予防を小中学校で教養すべき、現状と今後の取り組みは。

回答 (教育長)

①市内の小中学校においては、主に保健体育科の中で生活習慣病予防について学習しており、教育振興推進プログラムに基づき、関係機関連携のもと、指導の充実が図られるよう支援してまいります。

高齢者支援について

質問

- ①老後破産問題について。
- ②高齢者人口の25%は生活保護は。以下の年収だが、本市の対応は。

回答 (保健福祉部長)

①民生委員や地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、高齢者の支援に努めてまいります。

②何らかの事情により生活困窮する場合には相談に応じ、必要な対策を講じてまいります。

その他に

・難病医療法について
質問を行いました。



石井 忠治 議員

一般廃棄物集積所の設置実態と課題について

質問

- ①設置・管理の形態実態と問題点は。
- ②ストックヤード統一による生活改善及び意識高揚の取り組みは。

回答 (市民部長)

①収集所は、市内に1123カ所あり、いずれも利用する住民が管理しています。問題点については、指定日以外にごみを出されることや住民以外の方が勝手にごみを置いていくなど、ルールを守らないケースが散見されます。

②管理や景観上の視点から統一した収集所が望ましいと考えていますが、地形や管理上の問題からケージ式収集所を設置できないことなどにより、統一することは難しいと考えています。

新庁舎での業務開始に伴う行政サービスの向上について

質問

- ①行政組織の見直しと窓口業務の変更・改善は。
- ②各行政局への適正配置と庁舎の有効活用は。

回答 (総務部長)

①現在の組織体制を維持することとしていますが、市民課での

市民の健康増進施策について

質問

- ①グラウンドゴルフの普及に伴う競技コースの整備は。
- ②田村市オリジナル体操の創設と普及による健康増進は。

回答 (市長)

①市所有の遊休地などを対象にコース設置の可能性を検討してまいります。

②市では、ストレッチ体操と筋力トレーニングを組み合わせた転倒予防体操が市のオリジナル体操に相当すると考えております。また、日常生活の中に定期的に運動を取り入れるため、一人ひとりの生活リズムや嗜好、健康状態などに合った運動ができる環境整備などに取り組んでまいります。

その他に

・旧焼却施設の解体について
質問を行いました。

総務文教常任委員会

委員長 大和田 博

各委員会 活動 報告

12月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例の改正6件、陳情1件が付託され、また、継続審査となっていた陳情についても審議を行った。審査の結果、議案は原案のとおり可決、陳情は1件が採択、1件が不採択すべきものと決定されました。

また、追加議案として工事請負契約について7件が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容は、次のとおりです。

田村市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

質疑
期末手当の年間支給率の根拠は。

回答（総務課）

県の人事委員会において、民間のボーナスの動向を調査しながら、示されたデータに基づき支給率が定められております。

滝根地区統合小学校校舎新築建築主体工事請負契約について

質疑

人件費や資材費高騰、いわゆるインフレスライドへの対応は。

回答（教育総務課）

田村市工事請負契約約款に基づき、適切に対応していきます。

陳情の審査結果

9月定例会において、継続審査となっていた「政府と国会に対し解釈改憲による集団的自衛権行使の方針に反対する意見書提出を求める陳情」は、昨今の日本を取り巻く環境の変化、近隣諸国の軍事配備の増強を踏まえると、戦争するためではなく、自国を守るための考えになるべきとの意見が出され、審査の結果、不採択すべきものと決定されました。

また、「地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情」は、地方自治体が行政運営をしていく上で、非常に重要なこととあり、陳情内容を理解できるとの意見が出され、審査の結果、採択すべきものと決定されました。

所管事務調査

12月10日に、古道小学校及び岩井沢小学校について、避難指示解除後、学校再開し、半年が経過した現状について、所管事務調査を実施しました。



所管事務調査
(岩井沢小学校)

市民福祉常任委員会

委員長 菊地 武司

12月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例の制定2件、条例の改正4件、規約の変更1件の議案が付託されました。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容は、次のとおりです。

田村市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

質疑

既存の放課後児童クラブは、本条例に該当するののか、また何か所で運営しているか。

回答（社会福祉課）

市内における既存の放課後児童クラブは全て該当となり、市内7か所において運営しております。

田村市国民健康保険条例の一部を改正する条例

質疑

産科医療保障制度に係る、加算額が3万円から1万6千円へ上限が変更となった要因は何か。

回答（市民課）

産科医療保障制度については、分娩に関連して発症した重度の脳性まひ児とその家族の経

済負担を保障するための保険制度であります。保険対象件数が少ないことから、保険料額が変更となりました。

田村市斎場条例の一部を改正する条例

質疑

納入期限が許可証発行後2週間以内と延びたことにより、滞納についての対策は。

回答（生活環境課）

基本的には、税の対応と同様に納付書発行となるため、滞納等が発生しないように、対策を検討していきたいと思っております。

所管事務調査

12月10日に、27年度改正となる介護保険法に係る所管課の課題等についての意見交換等と、社会福祉法人すみれ福祉会特別養護老人ホーム花音の所管事務調査を実施しました。



所管事務調査
(特別養護老人ホーム花音)

産業建設常任委員会

委員長 白石 治平

各委員会 活動 報告

12月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、条例の改正2件、指定管理者の指定1件、市道路線の認定1件、土地の取得1件の議案が付託され、審査の結果、条例の改正1件が否決され、その他の4件が原案のとおり可決すべきものと決定されました。

また継続審査となっていた陳情1件が採択すべきものと決定されました。

主な審査内容は、次のとおりです。

田村市水道事業給水条例の一部を改正する条例

質疑
今回水道料金の統一が図られるが、水道事業運営審議会での審議経過はどのような内容だったのか。

回答

(水道事業所)
水道料金が統一されることは、合併された水道事業としては当然であるが、原発事故の状況から、都路区域の料金統一は他の区域と同時期に行われては困るとの意見が出され、半年間施行を猶予することでご理解をいただきました。

土地の取得について

質疑

住友大阪セメント田村工場跡地取得に係る財源内訳は。

回答 (商工観光課)
4分の3が福島再生加速化交付金、4分の1が震災復興特別交付税です。

陳情の審査結果

継続審査となっていた「農業改革」に関する陳情は、「骨太方針2014」並びに「新成長戦略」に位置付けた「農業改革」の中止をするよう、政府に対して意見書の提出を求めたもので、慎重に議論を重ねました。審議の過程で、陳情の趣旨は十分理解でき、特に農業委員の公選制の廃止や、農業協同組合の信用・共済事業の分離は、重大な問題を含んでおり、日本の農業生産向上の観点からも、食料自給率の向上を図ることは重要であるとの意見が出され、審査の結果、採択すべきものと決定されました。

所管事務調査

12月10日に、JA農産物直売所建設予定地及び住友大阪セメント田村工場跡地の所管事務調査を実施しました。



所管事務調査
(住友大阪セメント田村工場跡地)

予算常任委員会

委員長 石井 忠治

12月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成26年度各会計補正予算議案10件が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定されました。

主な審査内容については、次のとおりです。

平成26年度 一般会計補正予算

質疑
市債の振替理由は。

回答

(財政課)
合併特例債は枠組みがありまので、今後発生する行政需要に対応するため、一定枠を空けるためです。

質疑

文書ファイリングについて、どれだけスリム化したのか。また、その効果は。

回答

(総務課)
ファイリング導入中でありまので、全庁的な成果は申し上げられませんが、総務部内においては、書類等が3分の1程度のスリム化と際立って個々の机上の整理整頓が図られたことにより、執務能率に良い効果が現れております。

質疑
小学校修繕の内容は。

回答

(教育総務課)
関本小学校の修繕は、車いすで行動できるよう、校庭へのスロープ設置、トイレの段差解消や教室の間仕切り修繕です。また、船引小学校の修繕は、通級指導学級及び特別支援学級が2クラスになることによる、間仕切り修繕です。

平成26年度授産場事業 特別会計補正予算

質疑
事業費減額の内容は。

回答

(社会福祉課)
3社から受注しておりますが、そのうち1社の受注見込みの減によるもので、従業員の賃金に還元されることから、減額いたします。

平成26年度水道事業 会計補正予算

質疑
修繕箇所はどこか。

回答

(水道事業所)
滅菌機の修繕は、滝根浄水場です。また、配水管の漏水修繕については、常葉水道事業区域内です。

「わかりやすい

情報発信」



田村市常葉町
三浦 真由美 さん

近年、スマートフォンの普及に伴い、フェイスブックやツイッターなどの利用者が増えてきました。田村市のフェイスブックも立ち上がり、気軽に情報を見ることができますが、高齢化の進む田村市で、すべての人がスマホやパソコンを使いこなせるかと言ったらそれも難しいと思います。

東日本大震災を経験し、いかにして正しい情報を得るかが一番の課題となりました。もっと市民の目に届くよう公共の場所などにモニターの設置やメールの配信でリアルタイムに情報を見ることができたり、気軽に意見を発信し、いろいろな場面で市民が参加できる環境も必要ではないでしょうか。

防災無線もデジタル化し、とてもクリアな放送になりましたが、地域の行事などの内容は、放送できないとのこと。せっかく素晴らしい設備を導入したので、柔軟な対応をお願いしたいです。

シリーズ

市民の声

「田村に生まれ、

田村で育つ」



田村市大越町
大橋 栄喜 さん

一昨年、我が家に待望の赤ちゃんが誕生しました。双子の赤ちゃんであり、喜びも倍以上となりました。妻の妊娠後、低体重での出産となるため、入院してお腹の赤ちゃんと母体を見守ることとなり、まだ見ぬ宝物に不安と喜びが交じっていました。

無事に双子が誕生し、様々な手続きを行いました。市担当職員の方には、丁寧にも何度も教えていただきお世話になりました。

娘たちは1歳半が過ぎ、動物の本を手に見せてくれとせがみ、祖父母やお客様に愛嬌をふりまき、見る物や触るものすべてが初めてのことがばかりで楽しいようです。私たちが若くはないですが、この子たちが田村で育っていくのに、親としての役割をしっかりと果たしていきたいです。

行政や議会におかれましては、子育て環境や介護環境等の更なる充実を期待します。「田村に住んでよかった」と思えるように。



新しい年、平成27年の幕開けと同時に議会が新庁舎へ移転しました。東日本大震災と原発事故からまもなく4年が経過しようとしています。

まだまだ多くの課題が山積しており、一日でも早く安全・安心な街が戻ってくるよう、議会としても一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、広報委員会へご意見・ご要望をお寄せください。

委員長
副委員長
委員

半谷 理孝
大橋 幹一
遠藤 雄一
白石 恒次
遠藤 正徳
木村 高雄



左から白石委員、遠藤(正)委員、半谷委員長
大橋副委員長、木村委員、遠藤(雄)委員

☆田村市議会ホームページアドレス☆

http://www.city.tamura.lg.jp/ta_gikaijimu/ta_gikai_top.jsp